

◆ 公募説明書に関する質問への回答

| No | 質問事項 | 頁 | 公募説明書中の対応部分 | | | | | 質問内容 | 質問への回答 |
|----|-------------------|----|-------------|------|--------|-----|----|---|--|
| | | | 章 | 節 | 項 | 目 | 細目 | | |
| 1 | 運営委託費の上限額 | 2 | 2 | 2.5 | | | | 漏水検知システムの点検委託費として、計6,940,000円を見込むとありますが、この中には、システム更新費等も含まれていると考えてよろしいでしょうか。 | システム更新費については含まれています。 |
| 2 | 価格提案書の作成方法 | 11 | 5 | 5.10 | 5.10.2 | | | 価格提案書については、指定の様式はございますでしょうか。 | 募集要項（第2部）に含まれる様式集（第2部）において示します。 |
| 3 | 価格要素審査 | 13 | 6 | 6.1 | 6.1.1 | (3) | | 審査対象者の提案価格を優先交渉権者選定基準に基づき価格要素点を算定する。また、提案価格と運営費内訳書の整合性を確認する。なお、提案価格が上限額の範囲内でない審査対象者は失格とするとありますが、整合性を確認した際に、提案価格があまりにも低く妥当性が無いと判断された場合にも失格となりますでしょうか。また、妥当性が無いと判断される場合には、基準がありますでしょうか。 | 提案価格と運営費内訳書の金額が整合しない場合は失格となります。また、提案書類に記載された内容に応じた金額が提案価格に見込まれていないと判断した場合には、優先交渉権者決定を保留し、調査の上、失格となる可能性はあります。 |
| 4 | 物価変動等による改定 | 14 | 7 | 7.1 | 7.1.2 | | | 運営委託費は、物価変動に基づき、年1回見直すものとする。とありますが、連合様側にて見直しを行い、運営事業者へ通知をするという事でしょうか。 | 募集要項（第2部）に含まれる運營業務委託契約書（案）において示します。 |
| 5 | 保険 | 15 | 7 | 7.2 | 7.2.3 | | | 運営事業者は、火災保険及び第三者賠償責任保険等に参加するものとする。とありますが、火災保険については、借家人賠償保険への加入でよろしいでしょうか。また、賠償責任保険加入に際しての保険金額の決まりはありますでしょうか。 | 保険及び特約の名称は指定しませんが、火災等によって連合所有の施設、財物等に及ぼす損害を補償する保険への加入を求めます。なお、保険金額については、火災保険は再調達価格、賠償責任保険は、対人1名1億円以上（1事故10億円以上）、対物1事故1億円以上を条件とします。 |
| 6 | 契約保証金 | 16 | 8 | 8.4 | | | | 契約保証金について、履行保証保険の付保又はこれと同等の保証契約を締結したときは免除する。とありますが、契約期間については、各年度毎の契約という事でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 別紙2 閲覧用参考資料リスト | 19 | | | | | | 閲覧時に参考資料のコピーは可能でしょうか。 | 資料を外部に持ち出すこと並びにコピーは認めませんが、写真撮影等は可能です。 |
| 8 | 別紙3 リスク分担表 | 20 | | | | | | 民間事業者が主分担となっている項目についてですが、民間事業者に起因しない理由で起こったリスクについては、連合様とリスク分担を協議させて頂くことは可能でしょうか。 | お見込みのとおりです。 |